

情報セキュリティ基本方針

社会福祉法人聖風会（以下「法人」という）の情報セキュリティポリシーは、法人が取り扱う情報資産、特に利用者・ご家族（以降利用者と言う）や職員（正規職員、契約職員、登録ヘルパー、派遣職員）の個人情報や業務上の重要な情報を保護するためのものである。これらの情報は、漏洩等が発生した場合には重大な事態を招く可能性があります。

そのため、当法人はこれらの情報資産を事故、自然災害、犯罪などの脅威から守り、利用者や地域社会の信頼に応えるための情報セキュリティポリシーを策定し、情報の保護と適切な管理を行います。

1. 経営者の責任

当法人は、理事長が主導し、組織全体で情報セキュリティの改善と向上に継続的に取り組みます。

2. 施設内体制の整備

当法人は、情報セキュリティの維持と改善のために専門の組織を設置し、情報セキュリティ対策を法人内の正式な規則として定めます。

3. 職員の取組み

当法人の全職員は、情報セキュリティのために必要な知識と技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを具体的に実施します。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当法人は、情報セキュリティに関するすべての法令、規制、規範、および契約上の要求事項を遵守します。

5. 違反及び事故への対応

当法人は、情報セキュリティに関する法令違反、契約違反、または事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応し、再発防止策を講じます。

6 継続的な改善

当法人は、情報セキュリティの維持と向上に向けて、継続的な改善活動を行います。

令和 7年3月1日
社会福祉法人聖風会
理事長 近藤 常博

